

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年11月5日
【発行者名】	スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越田 進
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	小林 克也
【電話番号】	045-225-2080
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	USベーシックバランス
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	当初申込額 500億円を上限とします。 継続申込額 10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年12月19日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、申込受付時間の変更及び販売会社の異動等に伴い訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

2. 【訂正の内容】

<訂正前> 及び <訂正後> に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新・訂正後> に記載している内容は、当該内容にて原届出書が更新されます。

第一部【証券情報】

(12)【その他】

原届出書の「第一部 証券情報」「(12)その他」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注) 下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(前略)

<受益権の取得申込みの方法>

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、営業日の午後3時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

(後略)

<訂正後>

(前略)

<受益権の取得申込みの方法>

販売会社所定の方法でお申込みください。

原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(後略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「1 ファンドの性格」「（1）ファンドの目的及び基本的性格」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

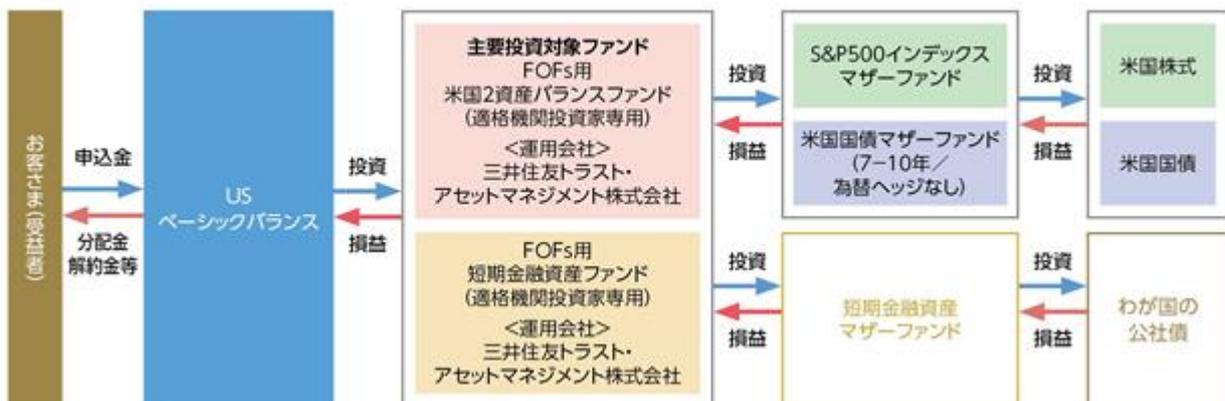
<ファンドの特色>

特色 1 主として、米国の株式および債券に投資します。

- [FOFs用米国2資産バランスファンド(適格機関投資家専用)](以下主要投資対象ファンド)への投資を通じて、主として米国の金融商品取引所等に上場している株式および米国の国債に投資します。
- [FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)]にも投資します。
- 投資対象ファンドおよび各マザーファンドの運用は、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社がおこないます。
- 原則として、対円での為替ヘッジはおこないません。

ファンドの仕組み

ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



投資対象ファンドの概要につきましては、後掲「2 投資方針（2）投資対象（参考）投資対象ファンドの概要」をご参照ください。



ファンド・オブ・ファンズ方式とは

お客さまからお預かりした資金を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券に投資している複数の投資信託に投資して運用をおこなう仕組みです。

三井住友トラスト・アセットマネジメントについて

三井住友トラスト・アセットマネジメントは、日本で屈指の機関投資家である三井住友トラストグループの資産運用ビジネスの中核をなす運用会社です。2018年10月1日に三井住友信託銀行の資産運用事業を統合し、運用資産残高が約94兆円規模*の日本およびアジアで最大級の運用会社となりました。これまで両社が培ってきた資産運用業務の強みを融合し、商品の開発力と運用力、世界各地に広がるビジネスネットワーク、きめの細かいサポート力、これらすべての力を活かして多様なお客さまの想いにお応えしています。

*2024年3月末時点の運用資産残高(時価ベース)です。

特色

2

米国株式はS&P500(配当込み、円換算ベース)*に連動する投資成果をめざし、米国債券は残存期間7年以上10年未満の米国の国債に投資します。

? S&P500とは

米国大型株の動向を示すものとして広く認められている株価指数です。この指数は米国の主要産業を代表する500社により構成されており、米国株式市場の時価総額の約80%をカバーしています。

(2024年7月末現在)

*S&P500[®]は、S&P Dow Jones Indices LLCが公表している米国の代表的な株価指数で、米国の主要産業を代表する約500銘柄の時価総額で加重平均して算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が独自に円換算した指数です。S&P500[®](以下「当インデックス」)はS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(以下「SPDJ」)の商品であり、これを利用するライセンスが三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's[®]およびS&P[®]はStandard & Poor's Financial Services LLC(以下「S&P」)の登録商標で、Dow Jones[®]はDow Jones Trademark Holdings LLC(以下「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。S&P500インデックスマザーファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によって支援、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明もおこなわず、当インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

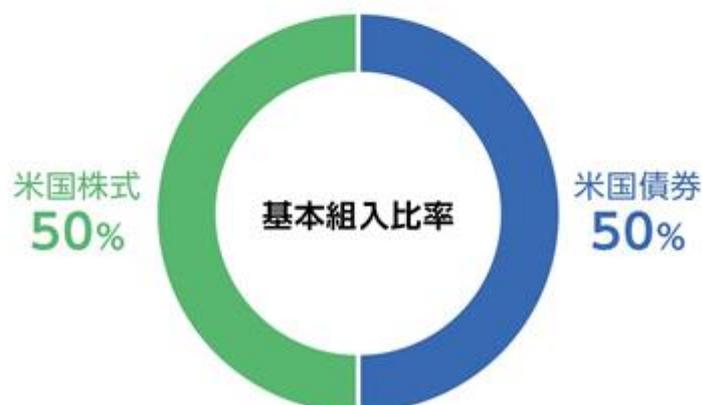
※上記は主要投資対象ファンドにおける運用です。

特色

3

米国株式50%、米国債券50%を基本組入比率として運用します。

● 組入比率には一定の変動許容幅を設けます。



※上記の基本組入比率は、主要投資対象ファンドにおける基本組入比率です。

主要投資対象ファンドの運用プロセス

ファンドマネージャーは基本組入比率にもとづき、各マザーファンドへ資金を配分し、値動き等によって一定以上乖離した場合は、リバランスをおこないます。

ポートフォリオ構築

■ 基本組入比率に従って、各マザーファンドへ資金を配分

リバランス実施

■ 組入比率が基本組入比率から一定以上乖離した場合、リバランスを実施

※上記は2024年8月30日現在のプロセスであり、今後変更となる場合があります。

分配方針

- 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
ただし、分配をおこなわないことがあります。
 - 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

おもな投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資はおこないません。
- 外貨建資産への直接投資はおこないません。
- デリバティブの直接利用はおこないません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

（３）【ファンドの仕組み】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第１ ファンドの状況」「１ ファンドの性格」「（３）ファンドの仕組み」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

（前略）

委託会社の概況（2023年10月31日現在）

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

委託会社の概況（2024年8月30日現在）

（後略）

２【投資方針】**（２）【投資対象】**

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第１ ファンドの状況」「２ 投資方針」「（２）投資対象」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

（前略）

（参考）投資対象ファンドの概要

以下の内容は、2023年12月19日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

１. FOFs用米国2資産バランスファンド（適格機関投資家専用）

運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	「S&P500インデックスマザーファンド」及び「米国国債マザーファンド（7-10年/為替ヘッジなし）」（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

投資態度	<p>各マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の金融商品取引所等に上場している株式及び米国の国債に投資します。</p> <p>各マザーファンド受益証券の基本組入比率は50%とします。また、各マザーファンド受益証券の組入比率には一定の変動許容幅を設けます。</p> <p>実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、デリバティブ取引等を活用することがあります。このため、有価証券の組入総額とデリバティブ取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>為替予約取引は、ヘッジ目的に限定します。</p> <p>デリバティブ取引は、ヘッジ目的に限定します。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。ただし、この投資信託において取引可能なものに限ります。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
決算日	年1回：3月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	<p>毎決算時に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。</p> <p>分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>分配金額については、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p> <p>留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託報酬	純資産総額に対し、年率0.253%（税抜 0.23%）
信託財産留保額	該当事項はありません。

設定日	2024年1月23日（予定）
信託期間	原則として、無期限
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

（後略）

<訂正後>

（前略）

（参考）投資対象ファンドの概要

以下の内容は、2024年8月30日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

1. FOFs用米国2資産バランスファンド（適格機関投資家専用）

運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	「S&P500インデックスマザーファンド」及び「米国国債マザーファンド（7-10年/為替ヘッジなし）」（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>各マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の金融商品取引所等に上場している株式及び米国の国債に投資します。</p> <p>各マザーファンド受益証券の基本組入比率は50%とします。また、各マザーファンド受益証券の組入比率には一定の変動許容幅を設けます。</p> <p>実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、デリバティブ取引等を活用することがあります。このため、有価証券の組入総額とデリバティブ取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>

主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>為替予約取引は、ヘッジ目的に限定します。</p> <p>デリバティブ取引は、ヘッジ目的に限定します。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。ただし、この投資信託において取引可能なものに限ります。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
決算日	年1回：3月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	<p>毎決算時に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。</p> <p>分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>分配金額については、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p> <p>留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託報酬	純資産総額に対し、年率0.253%（税抜 0.23%）
信託財産留保額	該当事項はありません。
設定日	2024年1月23日
信託期間	原則として、無期限
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

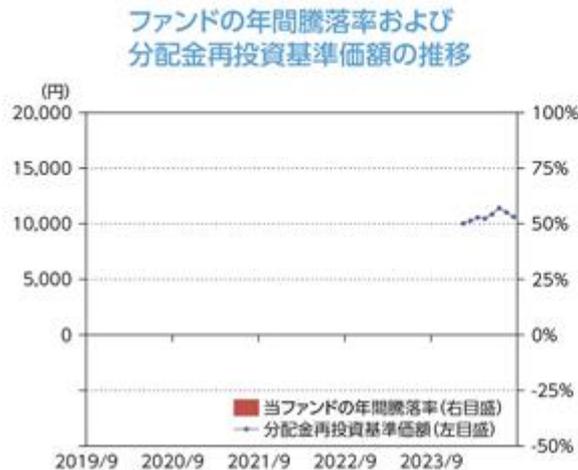
(後略)

3【投資リスク】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「3 投資リスク」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

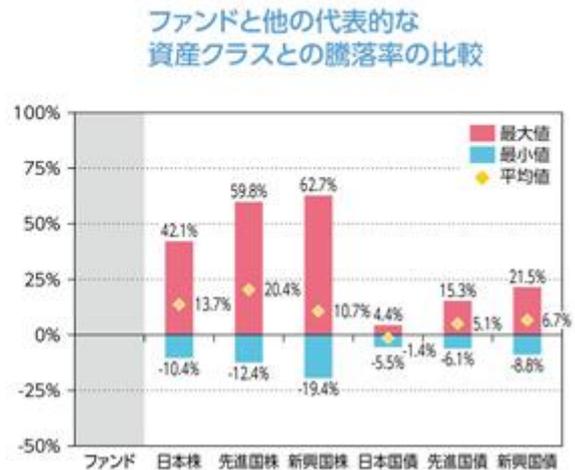
<更新・訂正後>

【参考情報】



*ファンドは2024年8月30日現在、設定後1年を経過していないため、年間騰落率はありません。

*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。



*2019年9月～2024年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラスすべてがファンドの投資対象とは限りません。

*ファンドは2024年8月30日現在、設定後1年を経過していないため、年間騰落率はありません。

各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
 先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債…NOMURA-BPI国債
 先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証をおこないません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（5）【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「4 手数料等及び税金」「（5）課税上の取扱い」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

（前略）

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2023年10月31日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

（前略）

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2024年8月30日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

以下は、2024年8月30日現在の状況について記載してあります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	10,429,858,315	98.34
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		175,794,645	1.66
合計(純資産総額)		10,605,652,960	100.00

(注1) 国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	F0Fs用米国2資産バランスファンド(適格機関投資家専用)	9,719,362,895	1.0541	10,245,583,159	1.0731	10,429,848,322	98.34
日本	投資信託受益証券	F0Fs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)	10,188	0.9815	10,000	0.9809	9,993	0.00

(注1) 国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.34
合計	98.34

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2024年 1月末日	1,958,314,994		10,026	
2月末日	3,801,872,934		10,273	
3月末日	5,818,141,420		10,557	
4月末日	6,874,618,215		10,461	
5月末日	8,141,722,294		10,852	
6月末日	9,248,045,604		11,410	
7月末日	10,067,843,578		11,022	
8月末日	10,605,652,960		10,629	

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	期間	収益率（％）
第1期中間計算期間	2024年 1月22日～2024年 7月21日	12.7

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期中間計算期間	2024年 1月22日～2024年 7月21日	9,156,052,150	402,646,261	8,753,405,889

(注1)第1期中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はございません。

(参考情報) 交付目論見書に記載するファンドの運用実績

運用実績

設定日:2024年1月22日
作成基準日:2024年8月30日

USベーシックバランス

基準価額・純資産の推移



基準価額	10,629円
純資産総額	106.06億円

※上記グラフは設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移

初回決算が2024年9月25日のため、基準日現在分配実績はありません。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
FOFs用米国2資産バランスファンド(適格機関投資家専用)	98.3%
FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)	0.0%

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※2024年は設定日から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第2 管理及び運営」「1 申込（販売）手続等」につきまして、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

（前略）

< 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

< 申込みの受付 >

原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（後略）

2【換金（解約）手続等】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第2 管理及び運営」「2 換金（解約）手続等」につきまして、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

（前略）

< 一部解約の受付 >

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

< 一部解約の受付 >

原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（後略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

< 更新・訂正後 >

1【財務諸表】

- (1) 当ファンドは、2024年1月22日から運用を開始していますが、2024年11月5日現在、記載すべき財務諸表及び中間財務諸表はございません。
当ファンドの会計監査は、有限責任監査法人トーマツが行います。
- (2) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」に基づいて作成され、監査証明を受けた当ファンドの財務諸表は有価証券報告書に記載されます。
- (3) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」に基づいて作成され、監査証明を受けた当ファンドの中間財務諸表は半期報告書に記載されます。
- (4) 法令の定めるところにより、当ファンドの有価証券報告書の提出は、計算期間の終了毎に行われ、半期報告書の提出は、計算期間開始6ヶ月経過毎に行われます。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（2024年8月30日現在）

資産総額	10,613,265,138円
負債総額	7,612,178円
純資産総額（ - ）	10,605,652,960円
発行済口数	9,977,757,953口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0629円
（1万口当たり純資産額）	（10,629円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「1 委託会社等の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(1)資本金の額（2023年10月31日現在）

（中略）

(2)委託会社の機構

（中略）

委託会社の機構は2023年12月19日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(1)資本金の額（2024年8月30日現在）

（中略）

(2)委託会社の機構

（中略）

委託会社の機構は2024年11月5日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

2023年10月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>15</u>	<u>117,680</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	<u>15</u>	<u>117,680</u>

< 訂正後 >

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

2024年8月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>14</u>	<u>132,271</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	<u>14</u>	<u>132,271</u>

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

- (1) 委託会社であるスカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期事業年度（自 2023年4月1日至 2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりません。

(1) 【貸借対照表】

期別	注記番号	前事業年度 (2023年 3月31日現在)		当事業年度 (2024年 3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
預金	2		544,425		580,173
前払費用			28		28
未収委託者報酬			281,612		292,257
未収入金					126
流動資産計			826,067		872,586
固定資産					
有形固定資産					
建物	1		2,950	1,686	2,944
器具備品	1	2,950		1,258	
無形固定資産					
ソフトウェア		2,184	2,184	1,101	1,101
固定資産計			5,134		4,046
資産合計			831,202		876,632
(負債の部)					
流動負債					
預り金			425		325
未払金			177,202		181,470
未払手数料	2	151,603		156,407	
未払委託調査費		20,245		19,054	
その他未払金		5,353		6,008	
未払費用			249		330
未払法人税等			10,671		12,957
未払消費税等			3,572		5,999
流動負債計			192,121		201,083
負債合計			192,121		201,083
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			300,000		300,000
資本剰余金			300,000		300,000
資本準備金		300,000		300,000	
利益剰余金			39,080		75,549
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		39,080		75,549	
株主資本計			639,080		675,549
純資産合計			639,080		675,549
負債・純資産合計			831,202		876,632

（ 2 ） 【 損益計算書 】

期別		前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		
		科目	注記番号	内訳(千円)	金額(千円)	内訳(千円)
営業収益						
委託者報酬			894,394		910,493	
営業収益計				894,394		910,493
営業費用						
支払手数料	1			492,938		500,990
広告宣伝費				1,749		2,236
調査費				89,377		83,749
調査費			4,014		4,285	
委託調査費	1		85,363		79,463	
委託計算費				43,603		44,813
営業雑経費				30,189		33,067
通信費			731		771	
印刷費			28,189		31,091	
諸会費			1,268		1,203	
営業費用計				657,858		664,857
一般管理費						
給料				158,952		154,904
役員報酬			27,168		27,168	
給料・手当			131,784		127,736	
法定福利費				3,299		3,044
福利厚生費				35		5
交際費				207		467
旅費交通費				4,701		6,184
租税公課				7,446		6,144
不動産賃借料				10,845		10,145
修繕維持費						618
固定資産減価償却費				2,743		3,041
消耗品費				559		208
支払報酬				6,747		6,495
支払手数料				246		212
寄付金				40		
諸経費				1,226		1,198
一般管理費計				197,052		192,671
営業利益				39,483		52,965
営業外収益						
雑収入			0		4	
営業外収益計				0		4
経常利益				39,484		52,969
税引前当期純利益				39,484		52,969
法人税、住民税及び事業税				11,110		16,501
当期純利益				28,374		36,468

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年4月1日至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	300,000	300,000	300,000	10,706	10,706	610,706	610,706
当期変動額							
当期純利益				28,374	28,374	28,374	28,374
当期変動額合計				28,374	28,374	28,374	28,374
当期末残高	300,000	300,000	300,000	39,080	39,080	639,080	639,080

当事業年度（自2023年4月1日至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	300,000	300,000	300,000	39,080	39,080	639,080	639,080
当期変動額							
当期純利益				36,468	36,468	36,468	36,468
当期変動額合計				36,468	36,468	36,468	36,468
当期末残高	300,000	300,000	300,000	75,549	75,549	675,549	675,549

注記事項

（重要な会計方針）

1．固定資産の減価償却の方法**(1)有形固定資産**

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～18年
器具備品	4～10年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

2．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。当該報酬は投資信託の信託期間にわたり収益として認識しております。

（貸借対照表関係）

1．有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年 3月31日現在)	当事業年度 (2024年 3月31日現在)
建物		80千円
器具備品	12,425千円	14,303千円
計	12,425千円	14,384千円

2．関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2023年 3月31日現在)	当事業年度 (2024年 3月31日現在)
預金	392,890千円	332,191千円
未払手数料	67,979千円	72,165千円

(注) 預金、未払手数料は、その他の関係会社である株式会社横浜銀行との取引により発生した金額を記載しております。

（損益計算書関係）

1．関係会社に係る注記

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
支払手数料	203,450千円	213,595千円
委託調査費	43,844千円	40,994千円

(注1) 支払手数料は、その他の関係会社である株式会社横浜銀行との取引により発生した金額を記載しております。

(注2) 委託調査費は、その他の関係会社である三井住友信託銀行株式会社との取引により発生した金額を記載しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	60,000株			60,000株

当事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	60,000株			60,000株

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については、借入によらず、株式の発行により行う方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

営業債権である未収委託者報酬については、その源泉である信託財産を信託銀行に委託しておりますが、信託銀行はその受託財産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。

営業債務である未払金に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金については、主に当社が受け取った報酬の内から支払われるものであり、リスクに晒されることは無いと考えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関して、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて、格付け等を考慮した上で決定しております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社が保有する営業債権・債務は、短期金融商品に限定されているため、これらに関する市場リスクは非常に低いものと考えております。

流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。支払状況などを随時確認し、運転資金の状況を把握することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「預金」、「未収委託者報酬」、「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	544,425	-
未収委託者報酬	281,612	-
合計	826,038	-

当事業年度（2024年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	580,173	-
未収委託者報酬	292,257	-
合計	872,430	-

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日現在)	当事業年度 (2024年 3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	1,016	1,194
その他	147	145
繰延税金資産小計	1,164	1,339
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,164	1,339
評価性引当額小計	1,164	1,339
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
繰延税金負債合計		
繰延税金資産(負債)の純額		

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日現在)	当事業年度 (2024年 3月31日現在)
実効税率	30.04%	30.04%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12%	0.21%
住民税均等割	0.77%	0.60%
評価性引当額の増減	0.18%	0.34%
その他	2.61%	2.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.14%	28.50%

（セグメント情報等）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客情報については、制度上知り得ないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客情報については、制度上知り得ないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の2.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）その他の関係会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (億円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社 横浜銀行	神奈川県 横浜市	2,156	銀行業	直接34%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	203,450	未払手数料	67,979
その他の 関係会社	三井住友 信託銀行 株式会社	東京都 千代田区	3,420	信託業 及び 銀行業	直接21%	投資の助言	投資助言料の支払	43,844	未払委託調査費	3,877

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言料については、各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

2. 親会社に関する注記

前事業年度（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．関連当事者との取引

（1）その他の関係会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (億円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社 横浜銀行	神奈川県 横浜市	2,156	銀行業	直接34%	当社投資信託の募 集の取扱及び投資 信託に係る事務代 行の委託等	投資信託に係 る事務代行手 数料の支払	213,595	未払 手数料	72,165
その他の 関係会社	三井住友 信託銀行 株式会社	東京都 千代田区	3,420	信託業 及び 銀行業	直接21%	投資の助言	投資助言料の 支払	40,994	未払委託 調査費	3,807

1． 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2． 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言料については、各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

2．親会社に関する注記

当事業年度（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
1株当たり純資産額	10,651.35円	1株当たり純資産額	11,259.15円
1株当たり当期純利益金額	472.90円	1株当たり当期純利益金額	607.80円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。		(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
当期純利益(千円)	28,374	当期純利益(千円)	36,468
普通株主に帰属しない金額(千円)		普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	28,374	普通株式に係る当期純利益(千円)	36,468
普通株式の期中平均株式数(株)	60,000	普通株式の期中平均株式数(株)	60,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

5【その他】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「5 その他」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

2023年12月19日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

< 訂正後 >

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

2024年11月5日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第2 その他の関係法人の概況」「1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2023年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (2023年3月末日現在)	事業の内容
京銀証券株式会社__	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社京都銀行__	42,103百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社群馬銀行	48,652百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

京銀証券株式会社及び株式会社京都銀行は、2024年1月15日より募集・販売等の取扱いを行います。

（後略）

<訂正後>

(1)受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2024年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (2024年3月末日現在)	事業の内容
京銀証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社京都銀行	42,103百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社きらぼし銀行	43,734百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
きらぼしライフ デザイン証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社群馬銀行	48,652百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

（後略）

3【資本関係】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第2 その他の関係法人の概況」「3 資本関係」につきまして、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注) 下線部_____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(前略)

(参考) 再信託受託会社

(中略)

資本金の額 : 51,000百万円 (2023年3月末日現在)

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

(参考) 再信託受託会社

(中略)

資本金の額 : 51,000百万円 (2024年3月末日現在)

(後略)

独立監査人の監査報告書

2024年6月13日

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 信之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。